

デジタル田園都市国家インフラ整備計画の全体像

令和4年3月29日

計画策定の考え方

- デジタル田園都市国家構想の実現のため、

 1. 光ファイバ、5G、データセンター/海底ケーブル等のインフラ整備を地方ニーズに即してスピード感をもって推進。
 2. 「地域協議会」を開催し、自治体、通信事業者、社会実装関係者等の間で地域におけるデジタル実装とインフラ整備のマッチングを推進。
 3. 2030年代のインフラとなる「Beyond 5G」の研究開発を加速。研究成果は2020年代後半から順次、社会実装し、早期のBeyond 5Gの運用開始を実現。

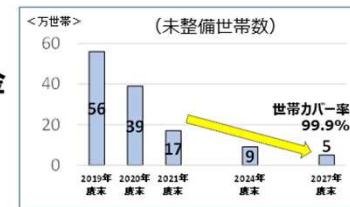
(1) 光ファイバ整備

整備方針

- ① 2027年度末までに世帯カバー率99.9%を目指す※。更なる前倒しを追求。
※2021年末に設定した当面の目標から約3年前倒し。
- ② 未整備世帯約5万世帯については、光ファイバを必要とする全地域の整備を目指す。

具体的施策

- ① ユニバーサルサービス交付金により、不採算地域における維持管理を支援
(電気通信事業法の改正)
- ② 離島等条件不利地域における地方のニーズに即した様々な対応策を検討



(2) 5G整備

整備方針

- 第1フェーズ 基盤展開**
- ① 全ての居住地で4Gを利用可能な状態を実現
(4Gエリア外人口 2020年度末0.8万人→2023年度末0人)
 - ② ニーズのあるほぼ全てのエリアに、5G展開の基盤となる親局の全国展開を実現(ニーズに即応が可能)
(5G基盤展開率 2020年度末16.5%→2023年度末98%)
 - ③ 5G人口カバー率
 - 【2023年度末】
全国95%※ (2020年度末実績:30%台)
全市区町村に5G基地局を整備
(合計28万局)
※2021年末に設定した当面の目標から5%上積み。
 - 【2025年度末】
全国97%
各都道府県90%程度以上 (合計30万局)
 - 【2030年度末】
全国・各都道府県99% (合計60万局)
- 注：数値目標は4者重ね合わせにより達成する数値。
今後の周波数移行等により変更があり得る。

具体的施策

- ① 新たな5G用周波数の割当て
- ② 基地局開設の責務を創設する電波法の改正
- ③ 補助金、税制措置による支援
- ④ インフラシェアリング推進
(補助金要件優遇、研究開発、基地局設置可能な施設のDB化)

(3) データセンター/海底ケーブル等整備

整備方針

ア. データセンター (総務省・経産省)

10数カ所の地方拠点を5年程度で整備

イ. 海底ケーブル

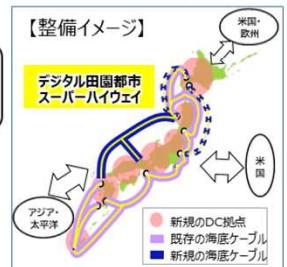
- ① 日本周回ケーブル (デジタル田園都市スーパーハイウェイ) を3年程度で完成
- ② 陸揚局の地方分散

具体的施策

- 総務省、経産省の補助金で地方分散を促進 (大規模データセンター最大5~7カ所程度、日本周回ケーブル、陸揚局数カ所程度を整備可能)

上記補助による民間の呼び水効果も期待

注：上記の他、インターネット接続点(IX)の地方分散を促進



デジタル田園都市国家インフラ整備計画 ロードマップ

